

1. 案件名

国名：カンボジア王国

案件名：物流システム改善プロジェクト

The Project for Improving the Logistics System of Cambodia

2. 事業の背景と必要性**(1) 当該国における物流セクターの現状と課題**

カンボジアはメコン地域の南部経済回廊を形成し、近隣国との水平分業や国際貿易の中継基地としてのポテンシャルを有する要衝に位置する。近年は、安価な労働力と立地特性を活かした縫製業等の労働集約型産業への民間投資が拡大しており、順調な経済成長を遂げている。グローバル・サプライチェーンが拡大する中で、カンボジア政府は隣国との連結性を一層向上すべく南部経済回廊やシハヌークビル港等の運輸インフラの拡張整備を進めているが、物流事業・サービスの品質・価格は依然として国際水準に劣るため、人材・政策・制度面の課題も含めた総合的な物流システムの強化が課題である。

(2) 当該国における物流セクターの開発政策と本事業の位置づけ

カンボジア政府は 2015 年 3 月に新たな成長戦略として産業開発政策 (Industrial Development Policy 2015-2025: IDP) を策定し、現在の経済成長を支える労働集約型産業から、よりスキル・技術労働者中心の産業形態への転換を 2025 年までに実現させることを目標とした。IDP では目標達成のために包括的な施策を定め、特に 2018 年末までに実施する 4 つの優先課題として、①工業用電力価格削減、②物流マスタープラン (M/P) 策定及び実施、③労働市場メカニズム強化と技術訓練、④シハヌーク州を多目的経済特区モデルとして開発、を挙げて取り組みを開始した。このうち、本事業が関連する物流 M/P 策定及び実施は、運輸インフラを担当する公共事業運輸省 (MPWT) を中心に推進する体制を整えつつある。MPWT は 2016 年 10 月に物流総局 (GDL) を新設するとともに、National Logistics Council (NLC) 及び National Logistics Steering Committee (NLSC) の設置を通じて組織横断的に物流システム改善に取り組む体制整備を進めている。GDL は物流改善に係る計画策定、組織間調整、事業実施、評価・モニタリングを行う組織であり、NLC 及び NLSC の事務局を務める。

本事業は、カンボジア政府が日本国政府に対して、物流システム改善に係る技術協力を要請したことを受けて実施する。

(3) 物流セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国の「対カンボジア王国国別開発協力方針」(2017 年)において、「産業振興支援」を重点分野とし、ハード及びソフトの両面から物流網の強化に取り組むことが挙げられている。また、JICA 国別分析ペーパー(2014 年)においても、物流システムの改善を重点課題と挙げており、これら分析、方針に合致する。

(4) 他の援助機関の対応

世界銀行が貿易円滑化・物流改善のための技術支援を形成中であるほか、アジア開発銀行、GIZ 等が物流分野の支援に関心を示している。物流システム改善は広範な分野・実施機関に跨る総合的な取り組みが求められるため、GDL には物流 M/P を軸に、ドナー間調整を含めて物流改善に取り組む必要がある点に留意する。

3. 事業概要

(1) 事業目的(協力プログラムにおける位置づけを含む)

本事業は、メコン地域の中心に位置するカンボジアにおいて、物流 M/P の策定、組織横断的な実施枠組みの整備、優先事業の実施・調整、評価・モニタリングの体制構築に係る技術支援を行うことにより、GDL 及び物流関係機関の能力強化を通じて物流 M/P の実施が促進されることを図り、もってカンボジアの物流システムが安価で安定性と信頼性を備えるものに改善されることに寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

カンボジア全国

(3) 本事業の受益者(ターゲットグループ)

直接受益者: GDL 職員(約 40 名)及び能力強化対象となる物流関係機関

最終受益者: カンボジア全国民(総人口約 16 百万人)

(4) 事業スケジュール(協力期間)

2018 年 3 月～2023 年 2 月(計 60 か月)

(5) 総事業費(日本側)

約 5.0 億円(予定)

(6) 相手国側実施機関

公共事業運輸省 物流総局(GDL)

General Department of Logistics, Ministry of Public Works and Transport

(7) 投入(インプット)

1) 日本側

・専門家派遣: 約 180MM

物流政策、交通計画、貿易円滑化、官民連携、ICT システム、評価・モニタリング、環境社会配慮、業務調整等

・本邦(または第三国)研修: 物流改善に係る能力強化

・資機材供与: 事務機器、統計データベースソフトウェア等

2) カンボジア国側

・カウンターパートの配置

－プロジェクトダイレクター: MPWT 長官(Secretary State)

－プロジェクトマネージャー: GDL 総局長

－プロジェクトスタッフ: GDL 職員

・プロジェクトオフィススペース、光熱費等

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

①カテゴリ分類:B

②カテゴリ分類の根拠:本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、セクター特性、事業特性および地域特性に鑑みて、環境への望ましくない影響が重大でないと判断されるため、カテゴリBに該当する。

③環境許認可:本事業に係る環境影響評価(EIA)報告書は、同国国内法上作成が義務付けられていない。

④汚染対策:本事業の主たる活動は組織能力強化であるため、悪影響は最小限と考えられるが、影響が想定される活動を行う場合は本プロジェクトで確認する。

⑤自然環境面:本事業の主たる活動による自然環境への影響は最小限と考えられるが、影響が想定される活動を行う場合は本プロジェクトで確認する。

⑥社会環境面:本事業の主たる活動は用地取得および住民移転を伴わないが、影響が想定される活動を行う場合は本プロジェクトで確認する。

⑦その他・モニタリング:本事業による環境社会への影響は最小限と考えられるが、具体的な活動計画に応じ、必要な場合はGDLがモニタリングする。

2)ジェンダー・平等推進・平和構築・貧困削減:ジェンダー活動統合案件

本事業で推進する物流M/Pの実施に関与する幅広いステークホルダーのジェンダー配慮に留意して活動する。例えば民間事業者を対象とする物流技能強化支援のワークショップでは、イベント対象者のジェンダーバランスに配慮する等。

(9)関連する援助活動

1)我が国の援助活動

・運輸・物流政策:

「国際物流機能強化のための情報収集・確認調査」(2016年)

「物流システム改善に係る情報収集・確認調査」(2017年)

「運輸政策アドバイザー(個別専門家)」(2014~2018年)

・運輸インフラ:

「シハヌークビル港コンテナターミナル経営・技術向上プロジェクト(技協)」(2013~2016年)及び同フェーズ2(計画中)

「シハヌークビル港多目的ターミナル整備事業(有償)」(2009~2018年)

「港湾運営アドバイザー(個別専門家)」(2016~2019年)

「国道5号線改修事業(有償)」(2013~2021年)

「道路・橋梁の維持管理能力強化プロジェクト(技協)」(2014~2017年)

・関税政策:

「関税政策・行政アドバイザー(個別専門家)」(2013~2017年)

2)他ドナー等の援助活動

世界銀行、アジア開発銀行、GIZ等が物流分野の支援に関心を有するが具体的

なプロジェクトの実施は未確定。物流 M/P で定めるアクションプランの実施において、多数のステークホルダーの役割分担・協調を GDL が取りまとめることを本事業にて支援する。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標と指標

カンボジアの物流システムが安価で安定性と信頼性を備えるものに改善され、同国の産業構造の転換及び高度化に資する。

(指標) 物流・貿易量、物流の交通モードの選択肢数、輸送時間・コスト・信頼性、世界銀行の Logistics Performance Indicator (LPI)。

2) プロジェクト目標

GDL 及び物流関係機関の能力強化を通じ、物流 M/P の実施が促進される。

(指標) 物流 M/P の進捗モニタリング結果、優先事業の実施案件数。

3) 成果

- ・成果1: 物流 M/P が策定されるとともに組織横断的な実施枠組みが整備される。
- ・成果2: 物流 M/P の優先事業の実施及び実施に必要な組織間調整が行われる。
- ・成果3: 物流 M/P の実施に係る評価・モニタリングの体制構築と実施がなされる。

5. 前提条件・外部条件 (リスク・コントロール)

(1) 前提条件: カンボジア政府により、National Logistics Council 及び National Logistics Steering Committee が設置される。

(2) 外部条件: カンボジア政府の成長戦略、IDP 等で最優先分野とされている物流改善の位置付けが変更されないこと。世界的経済不況が起こらないこと。

6. 評価結果

本事業は、カンボジア国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

物流分野と同様に組織間連携が重要な事例として、フィリピン国災害リスク軽減・管理能力向上プロジェクト等の防災行政分野の技術協力では、実施機関だけでなく中央政府機関間の連携が効果的な防災体制の強化には不可欠であった。そのため有効なアプローチとして、法令で定められた防災委員会を協議・調整のプラットフォームとすること、関係省庁の防災計画の理解促進を十分に行うこと、組織間連携強化の具体策として組織横断的に共同参加する研修の実施や、白書や統計整備通じた共同作業機会を活用することが有効である等の教訓が得られている。

(2) 本事業への教訓

本事業においては、カンボジア政府が法令で設置する NLC 及び NLSC の枠組みを十分活用し、その事務局を務める GDL が物流 M/P を総合的かつ組織横断的に実施促進と評価・モニタリングを行うことをプロジェクト計画に反映させた。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1)のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業終了3年後 事後評価

以上